報告

いじめ防止対策の徹底について



令和5年度 第1回総合教育会議 令和5年10月26日(木)

北海道いじめ防止基本方針(令和5年3月改定)

〔目指す姿〕

- ・道・道教委と市町村教育委員会及び学校が一層連携した対応の徹底
- ・迅速かつ組織的な対応による事案の長期化、深刻化の防止の徹底

〔改定のポイント〕

- □ 望ましい人間関係を構築する能力等の育成を図る取組の充実
- ▷ いじめを生まない**安全・安心な学校の環境づくり**の推進
- ▷ 法に基づくいじめの積極的認知 (**いじめ見逃しゼロ**) の徹底
- ▷ 法に基づく**道教委**の指導助言及び**市町村教育委員会との連携**強化
- ▷ 学校及び市町村教育委員会での**早期からの組織的な対応**の徹底
- ▷ **警察**等の関係機関**との連携**による事案への対応
- ▷ 法律や心理の専門家と連携した市町村教育委員会及び学校への支援
- ▶ **重大事態調査**の迅速かつ適正な実施への**支援** など

北海道いじめの防止等に向けた取組プラン(令和5年4月改定)①

〔趣旨〕

「道の基本方針」を踏まえ、学校と教育委員会が、 重点的・継続的に取り組む事項を明示

〔期間〕

令和5年度から令和9年度までの5年間

〔構成〕

- ・学校での継続的な取組や重点的な取組
- ・学校の取組を効果的に実施するための道教委等の取組

北海道いじめの防止等に向けた取組プラン(令和5年4月改定)②

〔内容〕

プラン1 発達支持的生徒指導

日常の教育活動を通して、児童生徒が人権意識を高める取組

プラン2 課題未然防止教育

法や学校いじめ防止基本方針の理解を深め、「いじめをしない態度や能力」を身に付ける取組

プラン3 課題早期発見対応

いじめの兆候を見逃さず、被害児童生徒の安全確保を優先し、 迅速に対処する取組

プラン4 困難課題対応的生徒指導

保護者等と連携して、いじめ解消に向けた組織的な取組

プラン5 生徒指導体制、家庭・地域・関係機関との連携体制

学校間・教職員間、関係機関の連携強化に努め、必要な体制 を整備する取組

道立学校での再発防止策(令和5年9月策定)

○ 本年8月 道立高校「いじめ重大事態調査」結果の公表

1 いじめ問題への対応

- 関係法令等に基づいた対応の徹底
- 教職員の指導力向上
- 専門家との連携強化
- いじめ未然防止、SOSの出し方・自殺予防に関する取組の強化

2 いじめ重大事態発生時の対応

- いじめ重大事態対応フローチャートの改定
- ○自殺の背景調査の実施マニュアルの改定
- 自殺事案発生後の緊急対応チームの派遣

3 再発防止策の検証

- 北海道いじめ問題審議会での検証
- 道教委ホームページでの公表

令和 5 年度 高校生カフェミーティング

〔目的〕

・いじめ問題の対応について、**高校生の意見を聴き**、 今後の**子ども政策へ反映**

・期日 第1回 令和5年11月10日 第2回 令和6年1月上旬 ・開催方法 オンラインによる開催 ・参加者 **高校生** 50名程度 (公立、私立高校)

